

## 那珂市議会全員協議会記録

開催日時 平成30年3月22日（木）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 君嶋 寿男 副議長 古川 洋一  
議員 大和田和男 議員 富山 豪  
議員 花島 進 議員 筒井かよ子  
議員 寺門 厚 議員 小宅 清史  
議員 綿引 孝光 議員 木野 広宣  
議員 萩谷 俊行 議員 勝村 晃夫  
議員 中崎 政長 議員 笹島 猛  
議員 助川 則夫 議員 遠藤 実  
議員 福田耕四郎

欠席者 議員 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 寺山 修一 次長 清水 貴

次長補佐 横山 明子 書記 小田部信人

会議事件説明ため出席者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 海野 徹 副市長 宮本 俊美

教育長 大縄 久雄

総務部長 川崎 薫 総務課長 川田 俊昭

総務課長補佐 石井 宇史

企画部長 今泉 達夫 秘書広聴課長 渡辺 荘一

秘書広聴課長補佐 会沢 義範

教育部長 高橋 秀貴 学校教育課長 小橋 聡子

学校教育課長補佐 渡邊 勝巳 学校給食センター所長 川上 義和

会議に付した事件

(1) 議会運営委員会委員長報告

- ・議案の追加について
- ・平成30年第2回定例会会期日程（案）について
- …報告について了承

(2) 追加予定議案について

- ・議案第37号 那珂市監査委員の選任について
- ・議案第38号 那珂市教育委員会委員の任命について
- ・議案第39号 人権擁護委員の推薦について

- ・発議第 1 号 菅谷地内旧歯科ビル及び土地の寄附に関する調査特別委員  
会の調査に要する経費について

…追加予定議案について説明あり

(3) 常任委員会委員長報告

- ・総務生活常任委員会
- ・教育厚生常任委員会
- ・産業建設常任委員会
- ・原子力安全対策常任委員会

…各常任委員長より報告あり、別途、瓜連学校給食センターの修繕の件につい  
ての教育厚生常任委員長報告あり

(4) その他

…執行部からの各機関への議員の推薦について、推薦決定

議事の経過概要 (出席者の発言は以下のとおり)

開会 (午前9時58分)

事務局長 皆さん、おはようございます。

ただいまより全員協議会を開会いたします。

初めに議長より、ご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さん、おはようございます。

本日は、全員協議会にご出席いただきまして、ご苦労さまです。

本日は議案等の追加、また各常任委員会の委員長報告等がありますので、慎重審議の中  
での議事を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしまして、挨拶にかえ  
させていただきます。

事務局長 ありがとうございます。

それでは、この後の進行は議長をお願いいたします。

議長 ご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。

また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。

会議内での発言は、必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいた  
します。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、事務局職員が出席をしております。

議事に先立ちまして、海野市長が出席しておりますので、ここでご挨拶をお願いいたし

ます。

市長 あしたは、いよいよ議会閉会日となりましたが、議員各位には、連日慎重なるご審議をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の全員協議会におきましては、追加案件としまして、議案3件について、ご説明をいたします。

また全員協議会の会議に先立ち、この場をお借りしまして本年度をもって退職する職員を紹介させていただきます。

彼らが長年全体の奉仕者として、今日まで無事務め上げることができましたのもひとえに議員各位のご指導のたまものであり、私からも御礼を申し上げたいと思います。

以上、簡単ですが挨拶といたします。

議長 ありがとうございます。

続いて、会議に案件に入る前に、執行部より3月に退職する職員紹介の申し出がありました。

それでは、執行部より紹介をお願いいたします。

(退職者挨拶)

議長 以上で退職者の紹介を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩(午前10時03分)

再開(午前10時04分)

議長 再開します。

それでは、これより議事に入ります。

議会運営委員会委員長報告、寺門委員長より報告をお願いいたします。

寺門議員 議会運営委員会の開催及び経過につきまして、ご報告いたします。

先ほど議会運営委員会を開催いたしました。

会議事件は、議案の追加について、平成30年第2回定例会についてであります。

執行部から議案3件が追加提出されました。

明日、最終日の定例会本会議において、日程に追加し、委員会付託を省略して、採決を行うことに決定いたしました。

この後、執行部より追加議案の説明がございます。

また、菅谷地内旧歯科ビル及び土地の寄附に関する調査特別委員会から議案1件が提出されました。

こちらにつきましても、明日の本会議において、日程に追加し、採決を行うことに決定いたしました。

この後、委員長から提案理由の説明がございます。

平成30年第2回定例会の会期日程(案)は別紙のとおり決定をいたしました。

内容は、後ほど事務局から説明をさせます。

以上、ご報告いたします。

よろしくお願いいいたします。

議長 報告が終わりました。

続いて、事務局より補足説明がございます。

次長補佐 それでは、お配りいたしました、平成30年第2回那珂市議会定例会会期日程（案）のほうをごらんください。

第2回定例会の日程でございますが、6月8日から27日まで、20日間を予定しております。

第1日目、6月8日金曜日、本会議で開会から議案の上程、説明まで。

9日から11日までが休会。

12日、本会議で一般質問、続いて、13日、一般質問、議案質疑、委員会付託がございます。

14日が休会、6月15日金曜日が常任委員会、総務生活常任委員会となります。

土日を挟みまして、18日から20日までが常任委員会となりまして、18日が産業建設、19日が教育厚生、20日が原子力安全対策となっております。

21日から25日までが休会。

26日が議会運営委員会、全員協議会でございます。

27日最終日、本会議で委員長報告、質疑、討論、採決で閉会でございます。

枠の下でございますが、5月29日火曜日が一般質問の通告締め切り、6月1日金曜日が1週間前の議会運営委員会、全員協議会、議案説明会となっております。

以上です。

議長 委員長及び事務局より説明が終わりました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質疑ございませんか。

ないようですので、この件につきましては、委員長報告のとおり決定いたします。

よろしくお願いをいたします。

次に、追加議案について議題といたします。

議案第37号、那珂市監査委員の選任について、執行部より説明を求めます。

市長 議案第37号でございますが、那珂市監査委員の君嶋寿男氏から退職の申し出があり、市長が退職を認めたため後任者を任命するに当たり、地方自治法第196条、第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上でございます。

議長 人事案件については、質疑等は省略させていただきます。

ご了承お願いいいたします。

次に、議案第38号、那珂市教育委員会委員の任命について、執行部より説明をお願いい

たします。

市長 議案第38号でございます。

那珂市教育委員会の住谷光一委員が平成30年3月30日をもって、任期満了となることに伴い、引き続き同委員を任命するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくお願ひいたします。

議長 人事案件については、質疑等は省略させていただきます。

ご了承お願ひいたします。

次に、議案第39号、人権擁護委員の推薦について、執行部より説明をお願ひいたします。

市長 議案第39号でございます。

全員協議会資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

平成30年6月30日をもって、人権擁護委員1人が任期満了を迎えるにあたり、水戸地方法務局長から候補者の推薦について依頼があったことから、阿久津利江氏を新たに推薦しようとするものについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

よろしくお願ひいたします。

議長 人事案件については、質疑等は省略させていただきます。

ご了承お願ひいたします。

暫時休憩いたします。

執行部は、退席をお願ひいたします。

ご苦労さまでした。

休憩（午前10時10分）

再開（午前10時11分）

議長 再開します。

次に、発議第1号、菅谷地内旧歯科ビル及び土地の寄附に関する調査特別委員会の調査に要する経費について、綿引委員長より説明を求めます。

綿引議員 発議第1号について、説明させていただきます。

菅谷地内旧歯科ビル及び土地の寄附に関する調査特別委員会の調査に要する経費について、菅谷地内旧歯科ビル及び土地の寄附に関する調査特別委員会の平成30年度の調査に要する経費を20万円以内とするものとする。

平成30年3月23日提出、提出者、那珂市議会菅谷地内旧歯科ビル及び土地の寄附に関する調査特別委員会委員長綿引孝光。

提案理由でございますが、平成29年12月15日発議第2号により可決された地方自治法第100条第1項の調査権を委任した菅谷地内旧歯科ビル及び土地の寄附に関する調査特別委員会の付議事件に対する、平成30年度の調査に要する経費を定めるものです。

平成29年度の調査経費については、調査特別委員会の設置の際に議決いただきましたが、調査が継続しているため、平成30年度の調査に要する経費をあらかじめ定めるものです。経費の算定に当たりましては、必要最低限の調査に要する経費を算定しております。よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりました、ご意見、ご質疑ございませんか。

笹島議員 委員長、これ20万円以内で、大丈夫なのかな。

綿引議員 それにつきましては、もし不足があれば、議会の議決を持って、増加すればよいかというふうに考えております。

遠藤議員 必要に応じて、補正ができるというようなことでしょうか、一応算定根拠ってどうか、どういうことで20万なのかっていうのを、わかる範囲で教えていただければ。

綿引議員 証人に招致する方々の日当とか旅費とか、そういうものを必要最低限で20万ぐらい算出すればよいのかなという概算でございます。

遠藤議員 ちなみにですが、今までかかった経費って確か設置のときは100万円以内っていうような形での提案理由だったと思いますが、今までのところどれぐらいかかっているかって事務局のほうかな、お知らせいただければ。

事務局長 今までの経費なんですが、8万5,000円弱でございます。

以上でございます。

議長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

なければ質疑を終結します。

それでは、この議案については、あすの本会議に上程をいたします。

次に、ここからは、各常任委員会の委員長報告となります。

初めに、総務生活常任委員会、萩谷委員長より報告をお願いいたします。

萩谷議員 総務生活常任委員会から定例会期中の執行部からの報告案件につきまして、ご報告いたします。

3月13日の総務生活常任委員会において、合計5件の報告を受けております。

初めに、売却した瓜連駅北側市有地の地中埋設物についてです。

この件は、特別養護老人ホームを建設するために、敷地内を試掘したところ、地中より埋設物が見つかり、事業者と協議を行っているとの報告が12月にありましたが、今回、建築工事の支障とならないように埋設物の撤去を市が行ったことについて、報告がありました。

この撤去作業により、建築等スケジュールへの影響は回避されたとのことですが、本来は出るはずのないコンクリートガラ等が見つかったことについて市では、今後、原因の究明を進めるとともに、弁護士への相談等を行いながら、買主への求償について誠実な対応に努めていきたいとのことでした。

なお、今回撤去作業については、特別養護老人ホームの施工業者である秋山工務店が実施しており、費用については、合計で305万4,256円とのことでした。

委員より買主への求償内容について質疑があり、執行部からは、今回撤去した特別養護老人ホームの部分については問題がないと思われるが、それ以外の部分については、埋設物の量について検証が必要であり、その検証結果を踏まえ、不動産鑑定士等に相談し、正しい土地の金額を積算し直した上で、交渉を行っていく旨の答弁がありました。

また、この調査については、現行の工期に支障がない時期に行う必要があります、調査完了までは、あと1年近く要するのではないかとのことでした。

次に、本米崎小学校跡地の利活用についてです。

この件については、特定非営利活動法人虹のポケットによる放課後児童健全育成事業等で利活用するための協議調整を進めており、その経過等について報告がありました。

主な内容としては、市街化調整区域においては、建物の用途変更や利用形態について都市計画法及び建築基準法の規定により開発許可及び立地の制限等が定められているため、賃貸ではなく、建物の所有権移転等を視野に入れ関係機関等と具体的な協議調整を進めているとのことでした。

また、今後のスケジュールについては、事業所や県、市関係課との協議調整を継続して行い、今年10月の事業開始を予定しているとのことでした。

次に、那珂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況についてです。

今回の報告は、平成29年度までの実施状況の報告で、K G I、K P I 評価シートによる評価及び実施計画の実施状況について報告がありました。

基本目標（K G I）については、4つの基本目標中A評価が2つ、B評価が2つで、重要業績評価指標（K P I）についてはA評価が4つ、B評価が7つ、C評価が6つとの報告でした。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略実施計画工程表については、よろず相談窓口の開設事業については、企業コーディネーターを配置したこと、市相談窓口の開設をしたこと、空き家の情報提供・利活用事業については、空き家バンクの開設をしたことなど、主な事業の実施状況等について説明があり、引き続きこの実施計画に基づき、事業を進めていきたいとの報告がありました。

次に、第2次那珂市男女共同参画プランの策定についてです。

現行プランの計画期間が平成29年度をもって期間満了となるため、平成30年度から平成39年度までの10年間の計画期間とした「第2次那珂市男女共同参画プラン」の策定がされた旨の報告がありました。

計画策定の趣旨については、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの方向性を示す計画として策定したとのこと、計画の構成や期間については、基本構想、基本計画、実施計画で構成されており、平成30年度から平成39年度までの計画ですが、実施計画につい

ては、前期後期の5年ごとに作成するとのことでした。

策定までの経過については、市民へのアンケートの実施、那珂市男女共同参画プラン策定委員会の開催、パブリックコメントなどの実施をしたとのことでした。

この計画の公表については、平成30年3月下旬を予定しているとのことでした。

最後になりますが、下江戸地区の大規模太陽光発電についてです。

この件は、平成30年2月22日に下江戸地内に太陽光発電の設置を計画している事業者から、茨城県で策定している「太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」に規定されている事業概要書の提出があったため、その情報についての報告とのことでした。

事業の主な概要としては、発電事業者は、株式会社アフターフィットで同様の事業を北海道のほか8カ所で行っているとのことでした。

施設設置予定場所は、下江戸2344番地ほか290筆であり、事業予定面積は、66万9,083.38平米になるとのことでした。

また総発電出力については、2万5,000キロワットであり、これは一般の4人家庭7500世帯の1年分に相当するとのことでした。

なお、設置工事着手予定年月日は、2019年2月1日を予定しており、運転開始予定年月日については、2020年3月末日予定とのことでした。

そのほか、地元説明会を今月の18日に総合センターらぼーるにおいて開催する予定とのことでした。

以上、ご報告をいたします。

議長 ただいま萩谷委員長の報告が終わりました。

ここで委員長の報告について、何かご確認したいことございませんか。

遠藤議員 2点ありまして、売却した瓜連駅北側市有地の埋設物の件ですが、今後の対応についてということで、そこに弁護士等に相談しながら関係者への求償の可否も含めて検討していくとあるんですが、関係者っていうのは、どういう方々で、例えばこういうことがあって我々に議会側に示された契約金額何かっていうのも、かなり変わっていく可能性があるのかということと、もう1点は、太陽光ですが、これかなり大きいんですよね、太陽光に関しては、かなり全国的にも、経済産業省の認可の遅れがかなり問題になっているんですね、いろんなあちらの業界では、かなりあちらこちらで問題化して、場合によっては工事のおくれによっての損害賠償をどうするかみたいな話もあちこちであるように聞くんですが、経済産業省の認可っていうのは、この予定どおりおりにくる予定なのか、そういう話が当日あったのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

萩谷議員 まず、瓜連サーボ跡地ですか、関係者っていうのは、やはり仕事をなされる方々とお金の交渉というか、金額も多少下がるかもしれないと、場合によっては、ただ、まだ決定じゃないと、だからいろいろと相談しながら、今、建設する以外のところも埋設物をとっ



てみて、どこまでもものが入っているか調査するのに、約1年ぐらいかかるのではないかと  
いうことで、まだ正確なことは出ていないということなんですね。

だから多少向こうでは、今度やる特別養護老人ホームですか、そのほうの人にとっては、  
やっぱり少しでも安くしたいなという感じが、なんかうかがえましたね、説明の中で、た  
だこれからさらに交渉しながら、あと不動産鑑定士と相談しながら、価格についても、詰  
めていきたいということですね。

遠藤議員 その点ですが、この関係者の求償ということだから、これは逆に、これを埋設した  
側に対してどうしてくれるだっというその求償だと思うんですけど、そちらに関しては恐  
らくサーボとお話をしていくのかどうかっというその確認と、あとこういう埋設物があっ  
てですね、多少なりとも土地の価格が鑑定士なり、評価を算定がえするんでしょうが、そ  
れによって我々議会に既に説明があった金額が大幅にですね、不当に値下げになるという  
ようなことはないのか、そこは当然議会としてもチェックをするポイントだと思いますが、  
どこかで聞いたことにならないようにですね、そこは、今後議会のチェック次第だと思っ  
ますが、きちっとそういう情報も出してくれるし、議論になっていくんだと思うんです  
が、そこらの心配があるので、その2点ですね、日本サーボなのかっということと、今後の件。

萩谷議員 遠藤議員からありましたけど、買主への求償ですから日本サーボじゃなくて、買主  
に対するだっと思うんですよ。

買主への求償について、誠実な対応を務めていきたい。

(複数の発言あり)

萩谷議員 日本サーボに求償を求めているという話は、委員会中の報告は全然ありませんで  
した。

議長 よろしいですか。

(「今後について」と呼ぶ声あり)

萩谷議員 1年くらいかけて、慌てないで、査定も含めた形で、工事を進めるには全く支障が  
ないということですので。

遠藤議員 そうすると今回、私一般質問したので、あれなんです、こういうことが出たんだ  
けども、今後の設置する予定の年月日あたりは、予定どおりでやりますよっという答弁だ  
ったんですよ。

ただ、今の話、調査自体にも1年ぐらいかかるということは当然……

萩谷議員 いいですか、工事については、そのまま進めていくということですよ。

なので、支障がないと。

(「あと太陽光の件」と呼ぶ声あり)

萩谷議員 これは、簡単な報告で、特別その細かい概要は、これから報告したいということ  
ですよ。

議長 よろしいですか、ほかにありませんか。

花島議員 遠藤議員の質問と、全く重なるのですが、そもそもガラ等をですね、これは一体いつ、どこで、誰が入れたのかという調査は、どういうふうに進められているのか、そういう議論はありましたでしょうか。

萩谷議員 それは、なかったです。

議長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

ないようですので、総務生活常任委員会の報告については終わりといいたします。

続いて産業建設常任委員会、木野委員長より報告をお願いいたします。

木野議員 それでは、産業建設常任委員会より、定例会中の執行部からの報告案件につきましてご報告いたします。

3月14日の産業建設常任委員会にて、水道課、建築課、農政課から報告を受けました。

また、水道課からは追加の報告が1件ありましたので、合わせてご報告いたします。

初めに、那珂市水道事業経営戦略の策定についてご報告いたします。

水道事業の経営については、那珂市総合計画を基本として、平成26年度に那珂市水道事業ビジョン、平成28年度に那珂市水道事業第2次基本計画が作成されています。

本年度は、経営戦略の基礎となるアセットマネジメントがまとめられ、水道施設の長期的な整備方針の整理、財政収支の見通しの検討が実施されています。

今回の経営戦略は、このアセットマネジメントに基づく平成30年度から平成39年度までの10年間の計画であり、毎年度の予算編成に反映されるものとなっております。

内容としては現状分析、将来の人口や水需要の予測、料金収入・施設・組織の見通し等から安全で安心できる快適な水道という基本理念が掲げられており、これを実現するため、水質基準強化により、水の安全性を確保する「安全」、耐震化や広域連携により、水を安定供給する「強靱」、収益確保やコスト縮減により水供給を持続する「持続」という3つの観点に基づく基本計画が立てられています。

最後に、財源についての検討状況の説明がありました。

水道料金については次の10年に向けての検討を行うとのことで、平成39年度までは欠損金の発生が見込まれていますが、積立金を取り崩して補てんすることで、水道料金の値上げは行わないとのことであります。

一方、平成40年度以降は料金の値上げが必要になるとのことですが、段階的に行うなど、幅広い検討が必要という考えであるとのことです。

なお、この経営戦略は、毎年度進捗管理を行うと共に5年ごとに見直しを行い、事後検証、更新を行うとのことです。

次に、那珂市大規模盛土造成地マップの策定について報告します。

このマップは、大規模盛土の位置の把握と住民への周知、大地震の際の被災宅地危険度判定の資料としての活用を目的としたものです。

過去の大震災において、盛土が崩落し多くの被害が発生したことから、国により作成及び公表の推進が図られており、那珂市でも平成28年度から作成に着手してきましたが、このたび完成したとの報告を受けました。

今回の調査では、盛土面積が3,000平米以上の「谷埋め型大規模盛土造成地」と、盛土をする前の地盤が20度以上の傾斜地で、かつ5m以上の高さに盛土を行った「腹付け型大規模盛土造成地」の2種についての抽出が行われました。

調査方法としては、主に過去の地形図や航空写真、都市計画図など、地形がわかる資料と現在の地形図を重ね合わせる方法を取ったとのことでした。

調査の結果、那珂市内で合計14カ所の「谷埋め型」の造成地が確認され、「腹付け型」は確認できなかったとのことでした。

なお、先に申し上げたとおり、マップは公表を目的としたものですが、2月中旬に実施した地元への説明会において、具体的なフォローアップが検討段階であることや、リスクへの対応が明確になっていないことなどから、公表については慎重に対応してほしいとの意見があったため、まだ公表の時期は決まっていないとのことでありました。

委員からは、小規模な盛土への対応や、盛土ごとの強度等の詳細な状況把握の有無についての質疑がありました。

執行部としては、今回の調査は災害時の被害や社会的影響が大きいという観点から大規模盛土を対象としているため、小規模なものについての考えは現時点ではないとのことであり、盛土ごとの状況把握についても、図面から抽出する形を取っているため判断はできないとの答弁がありました。

ただし、この事業については、現在、疑問点を集約しているため、検討しつつ慎重に進めていきたいとのことでありました。

また、市内で不適切な盛土が見られることから、建築にかかわるものだけでなく、盛土そのものの監視を強化すべきとの意見が出されました。

これに対しては、残土条例にかかわるものであるため、担当である環境課と連絡を取り合いながら対応を検討したいとの答弁がありました。

次に、旧しどりの湯について報告します。

旧しどりの湯は、今後静峰ふるさと公園との一体的な利用をするため、改修が進められており、今後は静峰ふるさと公園のサポート機能としての休憩施設、米ゲル製品を含む特産品や観光の情報を発信する施設、グラウンドゴルフの受付としての活用が予定されています。

今回の改修では、大広間のクロス、ふすま、障子の張り替え及び公園から直接入館できる出入口の設置、デッキへのスロープ設置、シャワートイレの設置が行われました。

施設管理については、シルバー人材センターへの業務委託により管理人を配置する予定であるとのことでした。

今年4月オープンを目指していましたが、整備が4月までかかるため、整備が完了し次第オープンするとのことで、施設は無料で利用できるとのことであります。

次に、水道課から追加があった事故報告について報告します。

平成30年1月21日土曜日の午後7時50分ごろ、那珂市中里にて水道課職員による交通事故が発生しました。

水道管凍結による漏水の対応のため公用車で現場に向かっていたところ、凍結した路面でタイヤがスリップし、車体が水田に落下したとのことです。

この事故で那珂川統合土地改良区の用水路が破損したほか、事故で破損した公用車の窓ガラス片が水田に飛散してしまったとのことです。運転手を含め、けが人はなかったとのことです。

用水路の修理は完了しており、那珂川統合土地改良区とは平成30年2月22日に示談が成立したとのことです。

損害賠償額は用水路の修理費11万5,668円となっています。

また、水田に飛散したガラス片は職員が回収したとのことです。

これについても、所有者立会いのもと現地確認を行い、平成30年1月29日に問題ないとの承諾を得たとのことです。

以上ご報告いたします。

よろしく申し上げます。

議長 木野委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告について、何か確認したいことございませんか。

寺門議員 旧しどりの湯についてですけれども、静峰ふるさと公園のサポート機能ということで、その下、米ゲル製品を含む特産品や観光の情報を発信する施設というふうにあります。これは発信だけで、例えば特産品ですとか現品を置いたりして販売するという、そういうことはやらないのか、それが1点と、グラウンドゴルフの受付は、専任の受付の方がいるんでしょうかという2つです。

木野議員 米ゲルの製品につきましては、発信というだけで、特別具体的な内容はなかったです。

あと次の管理につきましては、多分今回、説明はなかったんですけど、前委員会のときに特定するということがあったと思います。

以上です。

議長 ほかにありませんか。

遠藤議員 大規模盛り土造成地マップですけど、今でも土砂災害のマップはありますよね、それとの違いと、今後の活用の仕方なんですけれども、どうも見るとこの定義としては、3,000平米以上の盛り土造成地とあと傾斜地に盛った盛り土という2種類あるようですが、ただ那珂市内の盛り土っていうのは、傾斜地の盛り土はなくて、盛り土面積が大きいものだけ

というふうなマップができそうな内容ですけれども、そうなると、例えば土砂災害の危険度マップは、門部あたりの高低差があるようなところが指定されているんですね。

マップは、実際委員会に提示されたのか、どういったところが14カ所って抽出されているのか、どういう傾斜地じゃないところの盛り土で、どういう危険性があるのか、それを教えていただければ。

木野議員 大規模に関してなんですけども、今回はあくまでも大規模のことに、マップをつくるということであって、小規模等については、委員から質問があったんですけども、特別今回は、大規模だけになりますという説明でした。

それ以外のことは、執行部から説明はなかったです。

あと、マップの件ですけれども、マップは一応出ました、資料は出ております。

遠藤議員 そうなると、14カ所って大体どういったところが指定されていますか。

木野議員 1番多いのは、平野台団地、それで地元住民説明があったので、一応住民のほうからもちょっといろいろ話があったもんですから、今回は公表をちょっと今控えているという状況であります。

土砂災害とは違うということです。

議長 ほかに、ありませんか。

ないようですので、産業建設常任委員会の報告については、終わりといたします。

続いて、教育厚生常任委員会筒井委員長より報告をお願いいたします。

筒井議員 それでは、教育厚生常任委員会から3月15日に開催いたしました教育厚生常任委員会において、執行部から説明のありました案件についてご報告いたします。

今回執行部より7件の報告がありました。

ほかに、学校教育課から追加で瓜連学校給食センターの修繕に関して報告がありましたが、この件につきましては、各常任委員会の報告が終了した後に、執行部同席の上で、改めてご報告いたします。

まず、那珂市小中一貫教育における学園名について、学校教育課から報告がありました。

市では、平成27年度から小中一貫教育の推進のため、学園名を通称として使用してきましたが、本格実施後3年を経過したこと、また、学校教育法等関連法令の改正により、小中一貫教育が制度化されたことを踏まえて、那珂市立学校管理規則に学園名を規定することです。

委員からは、学園名が対外的に正式なものと位置づけられたのかという質問があり、執行部からは、学園名は、これまでどおり、主に市内で使用するもので、対外的に正式名称である那珂市立何々小学校または何々中学校という表記を使うとの説明がありました。

次に、健康推進課から那珂市健康増進計画の策定について説明がありました。

この計画は健康寿命の延伸を基本理念とし、生活習慣病の予防や栄養改善等により、市民の健康の保持増進を図ることを目的として策定するもので、計画期間は平成30年度から

35年度までの6年間です。

委員から、こころの健康づくりの項目の中で、自殺死亡率の目標値について質問がありました。

執行部からは、目標値については、那珂市の過去5年間の最低値を参考に設定していましたが、那珂医師会から国の自殺死亡率の目標値に近づけるべきとの指摘があり、さらに、目標値を下げる修正を加えたとの説明がありました。

また、自殺者のデータのとり方についても質問があり、執行部から那珂市民のための計画であることを鑑み、那珂警察署管内での自殺者ではなく、那珂市民の自殺者をデータとして採用したとの回答がありました。

次に、社会福祉課から那珂市障がい者プランの策定について説明がありました。

このプランは、障がい者計画、第5期障がい者福祉計画第1期障がい児福祉計画からなり、「ともに暮らし、ともに輝くために」という理念のもと、基本事業や重点事業を設定し、生涯を通じた総合的支援を目指すものです。

委員からは、障がい者の雇用支援について、企業に対して積極的に周知するなどの対策が必要ではないか、また、障がい者にとって住みよいまちとなるよう、計画書にある各ライフステージごとに、各課で連携を図りながら、基本目標の達成に努力してほしいとの意見がありました。

次に、こども課から、新規認可保育所の運営者選定結果について報告がありました。

平成31年4月に開所する認可保育所について、応募のあった4法人からの提出書類及びプレゼンテーションによる審査、予定場所の現地調査を行った結果、社会福祉法人新生会を運営者として決定したとのことです。

場所は菅谷の特別養護老人ホームいきり苑に隣接する土地で、保育所の定員は130人とのことです。

委員からは、採点や評価内容、決定理由について質問があり、執行部からは、選定においては、保育に係る理念、運営計画、資金計画、整備予定地、法人の実績、財務状況などについて点数化して採点を行い、事業者を決定したとの説明がありました。

ほかに、待機児童について質問があり、昨年10月時点での那珂市の待機児童は19名との回答がありました。

次に、介護長寿課から、那珂市高齢者保健福祉計画の策定について説明がありました。

計画は、第8期高齢者福祉計画、第7期介護保険事業計画からなり、高齢になっても、住み慣れた地域で生きがいのある暮らしを続けていくための各種施策の推進を目指すもので、計画期間は平成32年度までの3年間です。

介護保険事業計画では、今後3年間の介護保険サービス量の見込みや介護保険料について示され、認知症高齢者の増加対策として、グループホーム18床の整備を計画しているほか、旧サーボ跡地に建設される特別養護老人ホーム、1施設70床分の整備見込みなどが記

載されております。

なお、介護保険料については、第6期保険料と変更はないとのこと。

次に、保険課から、那珂市国民健康保険第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画の策定について報告がありました。

データヘルス計画とは、健康医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保険事業の実施を図るための実施計画で那珂市の全市民を対象とした健康増進計画を踏まえ、国保の被保険者について、目標値を定め、健康の保持・増進、検診受診率の向上、医療費の適正化を目指すものです。

さらに、第3期特定健康診査等実施計画では、その中でも、40歳から74歳までの被保険者に対して、生活習慣病の発症や重症化の予防を目指すものです。

なお、委員会で報告のあった各種計画につきましては、それぞれ1月にパブリックコメントを実施し、いずれも意見等はなかったとのこと。

以上報告いたします。

よろしく願いいたします。

議長 筒井委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告について、何か確認したいことはございませんか。

笹島議員 那珂市の小中一貫教育の学園名だったんですけど、これはほら、非常に市民からもわかりづらいと。

白鳥学園とかわかすぎ学園とか、反対はなかったのかな、こういうの今までは通称として使っていたけれども、今度は本格的に、まして対外的とか対内的とかね、分けてやるという意味がないんですよ。

反対はなかったのかな、委員の中で。

筒井議員 特に反対ということはなかったんですが、今までは通称として使われていたけど、この形で使いますよということは、説明があったんですが、実際には、例えば卒業証書であるとか、そういう公の書類については、その通称の例えばばら野学園とかわかすぎ学園は今までどおり記載されませんっていう説明がありました。

だから委員からもちょっとわかりづらいっていう意見は出ましたので、執行部のほうには、ちょっとわかりづらいですっていう意見はありましたけど、執行部としては、あくまでも今回、通称ではなく、一応規則で決めたということなんですが。

議長 よろしいですか。

ほかに、ありませんか。

助川議員 今の小中一貫教育の件なんですけれども、小中の何ていうのだろう、意志の疎通と  
いうのか学園内の小学校と中学校の行き来を風通しをよくして、不登校とか、あるいは、  
中学校に行く段階で、不登校になったりするのを防ぐようなことを前提にして、こういう  
学園を設置して、その解消に向けてやって行きたいということなんだけど、これは外側に

向けてもそういう形で小中一貫を打ち出したわけなんだけれども、対外的には利用しないということは、その条例で、うたっていないから使えないとかってということなんですか、それから、どういうことで、そういうことにしているのですかね。

そういうお話は、執行部のほうからなかったですか。

筒井議員 どう説明してよいのでしょうか、対外的には、それを使わないで、那珂市の中で使っていくということのあくまでもそのような形で、使っていくということなんです。

同じ学園名を使うことで、小学校、中学校の連携を深めていく、連帯感を深めていくというような意味で、この名前を使っていると思います。

助川議員 教育行政もやっぱり自治体間の競争になっているわけだから、こういったものを打ち出した以上は、市としてもどういった効果があるんだということを取り上げながら、せっかく、そういう事業を進めたわけだから、執行部としては、その辺ところを、委員会として、ご提示いただきたいと思うんですよね、メリットをいかにして出していくかということも含めて、そういうお願いをいただければと思います。

もう1つ、認可保育所の件です。

いくり苑さんに決定されましたけれども、定員は130人ですよ。

那珂市から今回30名ぐらいの募集予定ってさっき聞きましたよね。

筒井議員 すみません、もう一度よろしいですか。

助川議員 那珂市の募集定員は30名って聞きましたけど、130名定員の中の那珂市は30名。

筒井議員 那珂市で募集するのが何名という話は、今回はされなかったです。

ただ新しくできる認可保育所の募集人員の130名ということでもありますので、那珂市で何十名っていう、その区切りはその話はされてなかったです。

助川議員 待機児童は17名那珂市でいたというお話は……

筒井議員 19名が待機児童です。

それに関していいですか、待機児童が19名ということなので、新しくできた認可保育所が130名枠があるということで、待機児童の件も解消されるのかというふうな質問をしまして、その状況になったときに、また人口の子供の数も確定できないので、確実にそうですとは言えませんが、待機児童解消には、ある程度なるのではないかというお答えがありました。

助川議員 これは、認可保育園のいくり苑さんは、那珂市だけじゃなくて周辺の自治体さんも含めた形で募集って形になるわけですか。

筒井議員 保育児ですか、その子供の募集は那珂市に限らず、例えば那珂市に仕事で通っている方がおられる場合はとかそういう方もいますし、あとは、那珂市に限らずですが、ある程度那珂市の方を優先するというので、ただ、逆に言えば那珂市の方も、ほかの例えばひたちなか市とかなんかに通っている場合は、そちらに預けたりしますので、それは流動的にということでは返事がありました。



助川議員 せっかく那珂市にそういう認可保育園さんができたんで、経営のことをどうこう言うわけじゃありませんけれども、適正な運営をしていただいで、那珂市民の皆さんにご利用いただけることを望むわけでありまして、定員130人というところから受け入れないと、適正な定員になっていかないと思うんで、その辺のところは心配なような事業者さんの報告なんですか。

筒井議員 それについては事業者で、その経営がやっていけるかとかそういう話はちょっと今回はいただけませんでした。

議長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

ないようですので、教育厚生常任委員会の報告については、終わりいたします。

続いて、原子力安全対策常任委員会、小宅委員長より報告をお願いいたします。

小宅議員 3月16日原子力安全対策常任委員会の開催及び経過につきまして、ご報告いたします。

初めに、那珂市広域避難計画の進捗状況について報告します。

那珂市広域避難計画は、原子力災害に備え、市域を超えた住民避難等の応急対策を迅速に実施するためのもので、国の原子力災害対策指針、県の茨城県地域防災計画及び原子力災害に備えた茨城県広域避難計画との整合性を図る形で策定が進められています。

策定の進捗としましては、平成28年1月に桜川市、筑西市と原子力災害における県内広域避難に関する協定を締結。

平成29年6月に那珂市広域避難計画（骨子案）について当委員会に説明。

平成29年8月に避難ガイドマップを市内全戸配布といったことが主に行われており、避難計画や避難ガイドマップについては、当委員会としてもこれまで複数回報告を受けています。

ことし1月には、課題は残るものの笠間市、常陸太田市において広域避難計画が策定されており、那珂市としても課題を見きわめつつ策定を進めていきたいとのことでした。

なお、那珂市の取り組み状況としては、安定ヨウ素剤の備蓄場所について、さらに分散するかどうかの検討をしているとのことでした。

また避難に際して、原発から半径30キロを出る地点で行われる放射性物質による汚染の検査、避難退域時検査の実施場所を県と調整中であるとのことでした。

委員からは、安定ヨウ素剤の備蓄数や使用期限について確認がありました。

那珂市では国勢調査による那珂市の昼間人口に基づき、現在18万5,000錠が備蓄されています。

使用期限は3年となっており、期限切れとなる前に、県が用意して入れかえるとのことでした。

服用は原子力災害対策本部の指示に応じる形になるとのことですが、状況に応じた判断

も考えていかななくてはならないとのことでした。

次に、原子力安全協定の見直しを求める取り組みについて報告します。

原子力安全協定は、正しくは原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書というもので、昭和49年に東海、大洗地区に立地した原子力事業所と県及び所在自治体が当事者となり締結されたものです。

この範囲が昭和55年に隣接市町村にまで広がったことで、那珂市も締結する形になりました。

平成10年の常陸太田市の追加を経て、現在は東海村、那珂市、日立市、ひたちなか市、常陸太田市の4市1村により締結されています。

内容としては主に、施設周辺の安全確保をすべてに優先させること。

施設の新増設計画、廃止措置計画について、県及び所在自治体の了解を必要とすること。

施設の運転停止等、安全確保のための措置を、国を経由せずに県及び所在自治体が事業所に直接求めることができることなど、全21条が掲げられています。

また、平成24年2月に原子力所在地域首長懇談会が設立されました。

この懇談会では、福島第一原発での被害を踏まえ、施設新増設の判断に周辺自治体の了解も必要とする形に安全協定を見直すよう繰り返し要求、申し入れがされています。

次に、気体廃棄物の放出状況について報告します。

気体廃棄物の放出状況については、いずれの事業所も放出管理目標値を下回っており、適正に管理されているとのことでした。

以上報告いたします。

議長 小宅委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告について、何か確認したいことはございませんか。

遠藤議員 避難計画です。これはですね、協定を結ぶのも県内では早かったし、マップつくるのも早かったんですけど、避難計画の策定がちょっとほかの市町村に先を越されちゃっているところがあって、ちょっと残念だなというふうに思っているんですね。

笠間市、常陸太田市あと日立市もできたかな、どんどん抜かされちゃってまして、これいつごろ那珂市では、策定するっていう話をされてました。

小宅議員 いつごろという時期を区切っておりませんでした。

ただ笠間市、常陸太田市も、那珂市が抱えてる問題と同じようなものをまだ抱えている状態での策定という形で踏み切ったという形だそうです。

議長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

寺門議員 広域避難計画の避難ガイドマップ、これも既に配付はされておりますけれども、受け入れ先で変更があった場合、例えば桜川市でいうと真壁小学校と紫尾小学校が小中一貫で桃山中に統合ということで、小学校2校が廃校になるんですね。

こういった情報について、避難ガイドマップいつ災害が起きるかわからないので、改訂並びに担当地区への自治会等にね、説明をしていただきたいのと、その辺の訂正はどういうふうにやっていくのかその辺の話はありましたかっていうのと、なければぜひ要望していただきたいということですね。

小宅議員 そのような施設の統合等による変更の説明もございませんでしたので、閉会中に委員会開催予定がありますので、その旨執行部のほうに確認をしてみたいと思います。

寺門議員 ぜひ改変の要請をしていただきたいと思います。

議長 ほかにありませんか。

ないようですので原子力安全対策常任会報告については、終わりいたします。

暫時休憩をいたします。

再開を11時10分といたします。

休憩（午前11時00分）

再開（午前11時11分）

議長 再開いたします。

続いて、教育厚生常任委員会の委員長報告でありました、追加の報告となります。

筒井委員長より報告をお願いいたします。

筒井議員 教育厚生常任委員会から再び申し上げます。

先ほど申し上げました、学校教育課の追加の報告案件について報告いたします。

内容は、瓜連学校給食センターの修繕についてです。

瓜連学校給食センターは、JAへの無償譲渡が既に決定しており、昨年7月に稼働を停止して引き渡しの準備を行い、今年2月8日に譲渡契約を締結したとのことです。

瓜連センターにつきましては、稼働停止後の昨年8月からことし2月にかけて、漏水及びボイラーの故障が発覚したため、調理場として譲渡する上での根幹となる部分であることから、市のほうで修繕を行ったとの報告がありました。

これまで委員会では、現状のままJAに引き渡し、市側で修繕は行わないとの説明があったため、委員からは、修繕の経緯に関して多くの質問がありました。

修繕に関してJAからの要望はあったのか、譲渡が決まっている建物に対して公金を使うことについて、慎重な検討がなされなかったのか、JAとの現状確認は、いつ行ったのか、修繕はだれの判断で行ったのかなどの質問に対し、執行部からは、JAの要望はなかったが、昨年数回にわたりJAと現状確認を行った際には、正常に稼働しており、調理場として譲渡するという趣旨を優先し学校教育課の判断で、調理場機能の根幹となる水と熱源の部分の修繕を行ったということで、ほかに冷蔵庫の故障やJAで使用しない大型食器洗浄機の撤去などは、行わなかったとの説明がありました。

詳細については、この後執行部から説明があります。

以上報告いたします。

議長 筒井委員長の報告が終わりました。

続いて、この件について執行部より説明をお願いいたします。

学校教育課長 学校教育課長の小橋です。

ほか関係職員が出席しております。

どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの件につきまして、詳細をご説明いたします。

その前に、まずは、おわびを申し上げたいと思います。

瓜連学校給食センターの無償譲渡につきましては、これまで教育厚生常任委員会において、継続して慎重にご審議をいただいております。

しかしながら、昨年8月からご報告すべき事案が発生していたにもかかわらず、私どもの認識の不足からご報告を怠ったばかりに、教育厚生常任委員会の皆様はもとより、このように議員の皆様にご心配、ご迷惑をおかけすることになってしまいました。

この点につきまして、深くおわび申し上げます。

大変申しわけございませんでした。

本日経緯につきまして、改めてご説明申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

本日は、資料を用意しております。

こちらは、先週教育厚生常任委員会でお配りしたものがみとして、口頭でご説明した内容をまとめたものをつけ加えました。

それでは、資料に沿ってご説明させていただきます。

瓜連学校給食センターの漏水及び蒸気ボイラーの修繕について。統合により稼働停止した瓜連学校給食センターは、本年4月1日付けで常陸農業協同組合へ無償で譲渡します。

無償譲渡であることから、建物・設備等は現状のままでの引き渡しとしJA常陸が加工所として使用するための改修はもとより、使用しないあるいは使用できない設備につきましては、撤去修繕を行わないことで、JA常陸は同意をし、また市議会定例会の教育厚生常任委員会においても、この方針についてご報告をいたしました。

しかしながら、昨年8月から本年2月にわたって漏水及び蒸気ボイラーのふぐあいが発生し、いずれも調理場として、基幹的な設備であることから、修繕を行いました。

下記のとおり修繕に至る経緯と判断の理由をお示しし、ご理解をいただきたく、本日説明申し上げます。

修繕の内容について、1番のところですが、ご説明いたします。

2ページをごらんください。

こちらにあるとおり、全部で8件、合計金額は、表の下段にあるとおり、142万6,615円です。

上から順に簡単にご説明をいたします。

1 番の水銀灯修繕は苦情対応によるものです。

2 番の漏水修理が平成29年 8 月29日に発見いたしましたが、漏水箇所の特定期間まで時間がかかり、完了は平成29年12月25日となってしまいました。

3 番の蒸気ボイラーの修繕は、油電磁弁というところの故障によるもので、平成29年12月26日に試運転をしようとした際に発見したものです。

4 番のボイラー修繕は、ただいま申し上げた油電磁弁の修理が終わりましたので、作動させようとスイッチを押したところ、制御盤が今度は、故障して通電しなかったものです。

できるだけ経費をかけないようにと、中古のものを探してもらって、交換をいたしました。

5 番と 6 番、ボイラーの給湯関係の漏水で、配管とポンプの修繕になります。

7 番のチラー循環配管は、5 番と 6 番の漏水を修理してもメーターが回っていたため調査しました、そうしましたところ真空冷却機用の配管に漏水が見つかり修繕したものです。

最後 8 番のボイラー制御盤の交換修繕ですが、4 番のときの修繕で中古のもので交換したのですが、試運転をおこなったところ、エラーが出てしまいまして、改めて交換修理を行ったものです。

以上が修繕の内容になります。

資料の 1 ページに戻ります。

2 番です。

今回修繕を行うと判断した理由についてご説明いたします。

まず漏水ですが、やはり漏水があると施設として瑕疵があると判断をいたしました。

次の蒸気ボイラーですが、熱源と給湯の基幹的な設備であることから、調理場として使用できる状態で譲渡すべきと考えたものです。

最後に、これまで申し上げてきました、現状のまま引き渡すという認識ですが、J A さんのほうで現地を視察した際には、ボイラーは正常に稼働しておりまして、その状態で確認をしてもらっておりました。

私どもは、この時点を実況ととらえたという認識でございます。

このような 3 つの点から、漏水とボイラーについては修繕すべきと考えました。

最後に 3 番として、J A 常陸との間で現状確認を行った状況を記載いたしました。

J A さんとは、平成29年 4 月26日の担当者レベルの打ち合わせで、現状で引き渡すということをお伝えいたしました。

それを受けまして、平成29年 5 月19日に現地視察の中で、設備の稼働状態を確認していただきました。

先ほど修理と判断した理由の 3 番目で申し上げました、現状と認識した時点というのはこの日のことです。

この後も 8 月と12月と 1 月に現地を視察しております。

また、平成29年9月29日に行いました副組合長等との協議でも、現状での引き渡しの方針は申し上げて確認をしております。

以上が本件のご説明となります。

また資料として譲渡契約書の写しを添付いたしました。

最後に改めて、おわび申し上げます。

議会に対しまして、しかるべきときに、適切な報告をせず、丁寧な対応を怠ってしまいました。

私どもの認識の甘さ、考えの至らなさを、痛感して深く反省しております。

心からおわび申し上げます。

本当に申しわけございませんでした。

説明は以上となります。

どうぞご審議のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

議長 委員長からの報告及び執行部の説明が終わりました。

質疑、ご意見ございませんか。

笹島議員 今譲渡契約書見ているんですけど、3条ですよ、甲は、現状のまま、乙に引き渡すものというふうにしていて、申しわけないんですけど、漏水は瑕疵であるということなんですけど、有償、無償ってありますよね。

そうすると、これ無償、ただであげたよね。

瑕疵担保責任ってありますよね、必ず家でも何でも1年とか2年ね。アフターサービス有償ですもんね。

そこのとこのこの契約書にも、瑕疵担保責任はうたっていないんだよね。

なんでやる必要があるのかなっていうところちょっと感じたんですけども、どうなんですか。

学校教育課長 ご指摘のとおり法律的なところは、私どもの認識が甘かったのかなというのは痛感しております。

ただ、無償譲渡ということでありまして、本来であれば加工所として使うそのあたりの修繕は、もちろんJAさんにといいところで考えておりまして、今回のような本当に基幹的な設備が壊れるということだと、これも想定が甘かったんですが、想像していなかったもんですから、そのときに、このふぐあいが出てしまったときに、これは修理すべきかどうかと検討した中で、やはりこれは調理場として、使える状態でそのほかに私どものほうでは、加工場として使っていただくことで産業振興に役立ててもらわなければいけない、あとは、災害時の利用に供するような状態にしておかなければならないということもございまして、今回は修理という判断をさせていただきました。

以上です。

笹島議員 よくわかります思いやりがね。

あるっていうんですか、あり過ぎるよね。

付度がし過ぎたのかな。

だから、本来だったら契約書に基づいて、こういう事業ってのは進めていただきたいというふうに思います。

学校教育課長 無用な配慮はしたつもりはないのですが、ただ、その現状の認識とかをこの時点とか、確実に明記するとか、今考えれば、そのようなことはきちんと明確に出さなければいけなかったのかということは痛感しております。

以上です。

議長 ほかにありませんか。

助川議員 これ、制御盤の交換修理を平成30年1月26日にされていますよね、中古の部品だったみたいけども、それでどのぐらいまで、正規の稼働をされていたんですか。

学校教育課長 こちらの制御盤を交換しまして、その後、スイッチを押してエラーが出る平成30年2月15日時点ですね。

このときまでは、制御盤自体は正常でした。

以上です。

助川議員 そうすると、いつまでということの月日はわからないのですか。

いつまで正常に動いていたかっていう。

学校教育課長 1番最初の時点ですね、平成30年1月16日に発見されるまでは、正常でした。交換してからは、8番のところですよ。

平成30年2月15日ここで試運転をしようとしていたところ、エラーの表示が出たと。

ここで、制御盤の故障に気がついて、ここまでは制御盤自体は確認はしておりました。

助川議員 お金をかけないで、これでもつだらうというような判断をいただいて、業者さん、交換修繕されたんだらうと思うんですけれども、業者さんもこのぐらいでだめになってしまいうってというような、想定をされてなかったのかなこれ。

学校教育課長 そのように考えております。

ですので、8番のところですね、備考欄にもありますとおり試運転をして改めてふぐあいが出たというところで、修繕をもう一度行いましたが、本来の修繕費が54万でしたが、そこから前回行った修繕料を差し引いた金額で支払いを行いました。

以上です。

助川議員 学校給食ですからね、もうとにかくボイラーっていったらもう根幹の部分の役割を果たしているわけだから、金額的にも、この修繕の中で1番大きな金額占めておられるようなんですけれども、その辺のところの教育委員会さんでも認識をしっかりと持ちいただきながら、給食センターね、那珂市もあるわけですから、今後の大きな反省点としてしっかりと対応をしていっていただきたいと思うわけなんですけれども、平成30年2月8日ですよ、

これ契約は、譲渡契約は2月8日ですよ。

そうすると、八日に契約されたその後に、平成30年2月15日に起動しないっていうこと発覚されたようですけれども、2月15日までは、正常に動いて、15日の日に動かなくなってしまうっていうことなんですか。

学校教育課長 故障を発見したのは、2月15日です。

以上です。

助川議員 そうすると、平成30年3月1日までは稼働しないで、どういう対応をされていたんですか。

学校教育課長 瓜連センターのほうは、既に稼働を中止しておりますので、特にその、こちらにふぐあいが出て、修理中だということでも特に影響はございませんでした。

そういう状態です。

助川議員 今、那珂市の供給率は何%ぐらいでしたか、給食センターの。

学校教育課長 食数……

助川議員 5,000なら5,000のうちの何%ぐらいの供給をされているのか。

教育部長 お答えします。

現在那珂センターのほう1カ所で供給していますが、供給のほうは、6,000食のキャパがありまして、今4,500を提供している状態でございます。

助川議員 75%ぐらい、供給率ね。

たまたまそういう供給率に余裕があったからよかったでしょうけども、なかったらね、これ大変な事態になっていたと思うんだけども。

そういう、根幹の部分に関しては、教育委員会さんは、しっかりと認識を持ちいただきながら対応を今後もしていっていただきたいと思います。

以上です。

学校教育課長 ご指摘は真摯に受けとめます。

ただいま那珂センターのほうに、昨年の2学期から那珂センターのほう1カ所から供給をしておりますので、今後、那珂センターのほうの状況をよく注視しながら、適切に運営してまいります。

以上です。

勝村議員 現状で渡すよということですよ、基本はね。

その中で、これ4月と5月に現地視察をして、これが現状であるという認識だったんですか。

学校教育課長 平成29年5月19日です、このとき、現状で引き渡しをしますと、申しあげたのが平成29年4月26日でしたので、これを受けて、JAさんでも現地を視察したいということで、5月19日、来ていただきまして、調理機器、場内を説明して回りながら、こういう稼働状況ですということは説明しました、そのときにもふぐあいが出ているものもあわ



せて、ここはふぐあいがでていますと、そこは申し上げました。

この時点で、蒸気ボイラーは正常に稼働していたというところです。

以上です。

勝村議員 ということは、その後でボイラーとか漏水が出てきたということですけど、これは、何で確認をしたのその時点で、する必要は、なかったんじゃないのかな。

学校教育課長 漏水のほうは、水道課の閉栓作業、1学期をもって稼働を停止しましたので、水道をとめるということで、1回閉栓をしたところでわかったものです。

蒸気ボイラーのほうです。

やはり引き継ぎをするに当たって、稼働状況を点検する、そのためです、正常に稼働するかどうかを確認しようというところでふぐあいが見つかったというところです。

勝村議員 何か、この修理する必要があるのじゃないかというのは、前もって予測できた関係で、この契約書も、ことしになって30年2月にやったというような変な受け取れかたもできちゃうんだよね。

修理する必要があるのが出てくるのじゃないかということ予測しながら、契約書も、それをやって、修理してから契約しようよというようながった見方も出てきちゃうんじゃないかなと思ってるんですが、それと、漏水は、仕方ないよね、これは。

ボイラーとかっていうのは、この5月の時点で現状を把握して、確認しているのだからこれは、必要ないんじゃないかと思うんだけどね。

学校教育課長 まず修理するしないなのですが、冒頭でご説明したとおり、瓜連センターを加工所として使うための、JAさんのための修理はしない、当然のことなんですけど、あとは実際7月の初めのころなんですけど、大型冷蔵庫が故障したんですけど、大型冷蔵庫は、基幹的な設備でもないの、これは修理しませんよと、これは、JAさんに伝えてあります。

なので、修理するしないは、私たちの中では明確に線引きはしていたつもりなんです。

あくまでも、現状のままでJAさんのための修理はしませんよというところは、そこはそういう認識だったんですけど、今回は、やはり議員がおっしゃるとおり基幹的な設備であったので、調理場を調理場として使えない状態で、言葉悪いですけど、ただの箱としてお渡しするという事は、できない、すべきではない、私ども施設を管理する責任からもその設備が使えない状態で、譲渡するという事はできないという判断をしました。

先ほど申し上げたかもしれませんが、ボイラーが故障するという認識は、実はございませんでした。

昨年も、2件ほどボイラーの修理ありましたが、簡便な修理で水漏れ程度でしたし、今年度におきましても稼働しているときには、ふぐあいが出ていなかったというところで、これは認識が甘いかと言われても本当に言いわけができないんですが、想定ができなかったというところです。

以上です。

議長 よろしいですか。

勝村議員 同じようなことを言うかもしれないのですけれど、基幹的なものですよ、そのボイラーは、それはわかりますが、7月、これ点検をして、まずいということ、その間全然使っていなかったですよ、これ。

どのぐらいの期間使ってなかったですか。

学校教育課長 実は、その漏水に関連するんですけども、平成29年8月29日に漏水がわかって閉栓したときに、給水を停止しました。

漏水のほうの修理が終わる平成29年12月25日まで、ボイラーはお湯と蒸気をつくる設備なので、そこまでボイラーを稼働させることができなかったんです。

漏水の修繕が終わったというところで試運転をちゃんと正常に稼働するかどうか確認すると、修理という意識ではなく、試運転をしようというところで、動かしたところふぐあいが出たというところなんです。

以上です。

勝村議員 8月から12月、11月いっぱい、12月半ばやらなかったわけだね、その動いていないと、そういうときって、ボイラーってやっぱりなんていうの調子悪くなったりすることってあるのかな。

学校教育課長 私どものほうで、そこの認識は甘かったと思います。

先日の教育厚生常任委員会に同席していただいていた君嶋議長からも、設備は動かしていなければ、ふぐあいは出るものだという指摘を受けました。

そこの認識は甘かったと思います。

以上です。

議長 よろしいですか、ほかにありませんか。

大和田議員 先ほど時系列の話があったんですけども、どの時点で、だれがというか、例えば向こうから直してくれと言われたのか、それともこっちから直してあげるという話なのか、それはどうなっていますか。

学校教育課長 冒頭の筒井委員長からのお話にもあったとおり、JAからの要望は一切ございません。

まず漏水が発覚したのが平成29年8月29日で、そのときに、給食センター所長のほうから私どもに報告がございました。

漏水はやはり施設として大きな瑕疵があることになってしまうから、これは修理をするという判断をその場でいたしております。

また、ボイラーのほうも平成29年12月26日にふぐあいが発見されたんですが、翌27日にセンター長のほうから私のほうに報告が上がっております。

やはり理由は同じ基幹的な設備であることから、これは、修理すべきと、その漏水とボイラーはその共通の認識で修理を判断しております。

以上です。

大和田議員 今回、こういうのどうやって、こう出てきたのか経緯はわからないのですが、そのほかには、これその他1件という外灯とあるんですけど、外灯もなんでちょっとよくわかんないんですけど、そのほかには、これ以外には、ないですか。

学校教育課長 外灯は、住民からの苦情だったので、これは対応させていただきました。

瓜連センターにつきましては、昨年の1学期をもって稼働を停止しています。

1学期までには、ふぐあいがあったところは修理してます。

4件程度なんですけど、稼働中止してから、修繕したのは、ここの一覧のみです。

以上です。

大和田議員 今後もない、その4月の一日の譲渡までにはもうないですか。

学校教育課長 ないと言いたいところなんですけど、こればかりは断言できません。

もし出たときには、今度こそきちんと報告して、対応を慎重に考えます。

以上です。

議長 よろしいですか、ほかにありますか。

福田議員 これ、どうして指摘をするかという、まず過剰的な譲渡こういうふうを受けとめられやすいんです、こういう故障箇所の日程とかそういうのを見ると、それと同時にこの契約書では、もうこれは現状のままということをやっているわけですよね、それともう1点は、この故障箇所は、こういうことがあったということは、これJAも立ち合って、そして故障箇所っていうのがわかったんですか。

学校教育課長 ちょっと最後の質問からお答えいたします。

JAには、故障したというときには、その都度連絡を入れています。

ただ、現地に来てもらって、こういうぐあいだということまではしなかったと思います。

ただ、視察のときに……資料の1ページあるとおり、平成30年1月9日のときには、ボイラーのふぐあいは、現地で見せて伝えております。

先ほど最初にあったご質問です。

過剰な契約内容だととられかねないというところなんです。

私たちも無償譲渡という事案は、大変慎重に進めなければいけない事案だと思っておりました。

そこに、無用な配慮とか、便宜供与とか、そのような疑いを持たれるようなことがないように、きちんと那珂市としてのメリットと申しますか、この譲渡することで、那珂市にメリットがこれだけのことがあるというのを整理しながら論理的に説明できるようにというところまでまとめながら、常任委員会のほうにご報告はさせていただいております。

あと、現状の認識でしたね。

現状の認識は、先ほど来申し上げておりますとおり、現状を明確に線引きをしなかった

ところは、不備だったなど、そこは痛感しております。

以上です。

福田議員 ちょっとやはり、これだから指摘されるんだらうと思うんです。

契約書を見れば現状ということ、それで、この修繕過程の日程を見るとどうもなにか首をかしげるところがあるんですね。

ということは、これ議会からいうと、この契約に対してやってきたことが果たしてどうなのかというこの疑問があるわけですよ。

これ慎重に行ったほうがいいと思いますね。

以上です。

学校教育課長 今さらでありますけど、ご指摘本当に真摯に受けとめております。

この一覧を見ても、その都度その都度で場当たりの対応という印象を持たれるかもしれません。

ボイラーにつきましては、漏水が終わったので稼働してみたらふぐあいが出た、次にまた稼働してみたら漏水が見つかったと。

その都度その都度の対応になってしまいましたが、先ほどから申し上げているとおり基盤的な設備であるという、その認識からの一連の判断でございました。

以上です。

議長 ほかにありませんか。

小宅議員 基盤的な装置ということなんですけども、ボイラーはいつ購入したのですか。

学校教育課長 瓜連センターは、平成11年に建設されまして、平成12年4月から稼働いたしております。

そのときに導入したものです。

小宅議員 そうしますと19年たっております、当然減価償却も終わっていて資産的価値はもうほとんどないというふうに考えていいんだと思うんです。

それに対して壊れているからお金を出して直すということに対して、あんまりそこに納得がないですね。

もう壊れる前提だと思うんです、これは、はっきり言えば。

それからですね、先ほどの説明で平成29年8月29日に、漏水に気づいていたということであれば、もうその時点でもし直すのであれば教育厚生常任委員会には少なくとも説明する機会が何度もあったんだと思うんです。

それを修繕しません、現状ですと言い切ったという中で、土壇場にきて直してしまったというような報告だと思うんですね。

どうして途中で、教育厚生常任委員会に何度もその機会があったと思うんですけれども、そういう報告なり、もうこの8月29日ですから9月議会でも報告できたと思うんですね。

こういう箇所が漏水しているんですというそういうことがどうしてできなかったのかと、

議会に出したらば反対されると思ったから出さなかったんですかっていうふうに聞かれてもこれおかしくないと思うんですけども、その辺のそこはいかがでしょうか。

学校教育課長 本当にご指摘のとおりで、こればかりは、お恥ずかしい限りですと言うしかありません。

とにかく今回1番痛感しているのが、なぜ委員会のほうに報告しなかったんだと、その認識に至らなかったのかというところが、本当に私どもの認識の甘さ、また、その至らなさだったんだと思います。

言い訳しかできません。

おわびするしかないところなんですけど、意図的なことは全くなく本当に考えが及ばなかったその1点だけです。

以上です。

小宅議員 あと、これは余計なことかもしれないですけどもボイラーを使うかどうか、ボイラー技士が必要と思うんです、あれだけ大きなボイラーですと。

あと、この真空冷却機なんかも果たして使うのかどうかというところもあると思うんです。

直して渡したけど、JAで使わないから撤去しますということも当然考えられると思うんですよね。

確認もしないで直したと、議会にも報告しないで直したというところは、ちょっと判断としてはいかがかなというふうに思うしだいでありますから、そこを使うかどうかというの、聞いてらっしゃいますか。

学校教育課長 ボイラーにつきましては、JAさんでも使うというお話でした。

なので、視察していただいたときにも状況は確認してもらっています。

あと、真空冷却機のほうは、これ水道から直結の配管でして、これは漏水という観点で修理をいたしました。

以上です。

小宅議員 真空冷却機というのは、水道水で一気に気圧を下げ熱をとって温度を下げる機械で、果たして使うかどうか、ちょっと疑問もあるんですけども。

だから、はっきり言えば撤去しちゃう可能性も大いにある機材だと思います。

使うかもしれないですけどね。

なので、その辺も含め、先ほどの課長の答弁ですと、今後また出たら直すかもしれないというような話もあったんですけども、その辺はちょっと慎重に行っていただきたいというふうに思います。

以上です。

学校教育課長 そのあたりは、慎重に進めたいと思います。

ボイラーがやっぱり今回大きな問題だと思います。

金額も大きいですし、ボイラーにつきましては、よく今後も稼働状況を確認してまいります。

以上です。

笹島議員 最後にちょっと聞きたいんですけど、これは、この修繕する云々って最終的にだれが判断したのかな、これは。

学校教育課長 最終的には、私です。

センター長のほうから相談が参りまして、私のほうで決定しました。

ただ、一存ではなく、部長に相談して、その中で決めました。

以上です。

笹島議員 課長サイドで、こういうこと判断できるんですか、その上の方では、ないわけですか。

学校教育課長 実は教育長には、相談はいたしませんでした。

私が相談したのは部長です。

部長と私で相談をして、決定をいたしました。

以上です。

議長 よろしいですか。

ほかにありませんか。

花島議員 これ読んでも、難しいと思っているんですが、契約上は直す義務はないけれども、道義として直すべきだと考えたというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

学校教育課長 道義的というのが、私が答えるのに適切かどうかはちょっと自信がないんですけども、先ほど来申し上げているとおり、調理場として使える状態で渡すというのは、今の時点で譲渡の日まで、その施設を管理している私たちの責任だという認識です。

以上です。

議長 花島議員、よろしいですか。

綿引議員 今、ただで土地と建物をもらっちゃって、大きな騒ぎになっていて、今回もただであげて、こういう騒ぎになっているんですね。

ただより高いものはないということが、これで市役所の皆さんも、よくおわかりになってくれたのかな。

1番困るのは、そういう市民の大切な税金をこれ使ったわけだし、そのことについてどういう必要性があって使ったのか、ごく一部の関係者だけで勝手に決めて、こういう市民の大切な税金を使っちゃったのかっていう、そういうところを正すのが我々議会議員の責任だというふうに思っております。

だから今回の件も、終わっちゃったことを、掘っくり返すのは、僕大嫌いなんだけど、やっぱり市民に対して、そういうことをきちっとごく一部の関係者だけのためにやったんじゃないんだよと、そのことをきちっと説明ができるようにしてください。

学校教育課長 私どももこの無償譲渡という案件は、先ほども申し上げましたが、慎重に考えてきたところではあります。

なので、無償であげる、だけどその無償であげた先に、那珂市のために役立ててもらわなければいけないという認識がございました。

というのは、その中の1番大きなのが、やはり産業振興のために使ってもらう、つまり地産地消で那珂市の農産物を使ってもらうことで、加工所として利用する中で、那珂市の農家の所得を増加させるとか雇用をふやすとか、そのあたりで那珂市のためになる譲渡だということところが認識の根底にございます。

あと、先ほど公費の負担のご指摘ございました、全くおっしゃるとおりだと思います。

今回、金額も結局は100万を超える額になってしまいました。

私どもが修理するという判断で、これだけの公費を負担することになってしまったというその責任は、ご指摘のとおりだと思います。

ただ、この無償譲渡をすることで、那珂市がこの建物を撤去しないで済む、3,000万円程度の撤去費用がかからなくて済む、あとは固定資産税の歳入が見込めるなどという、そのあたりのメリットも勘案しながら進めてきた事案です。

これが今回の公費の支出の理由にはならないんですが、そのあたりで総合的に考えて修理をして調理所として使える状態で渡すという判断に至ったところでは。

以上です。

議長 ほかにありませんか。

なければ以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午前11時50分）

午後（午前11時51分）

議長 再開します。

次に、その他についてですが、執行部から依頼のありました各機関への議員の推薦について、この件については、常任委員長会議において、選出することでご了解をいただいております。

その結果については、本日お配りいたしました那珂市議会所属表をごらんください、1番上の段の議会選出監査委員の欄につきましては、本日は、空欄でございますが、あすの本会議で委員が決定しましたら、ご記入をお願いいたします。

その他の結果につきましては、お手元に配付いたしました表のとおりでございます。

各機関への議員の推薦については、別紙のとおり決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長 異議なしと認めこのように決定いたします。

よろしく願いをいたします。

以上ですべての議事が終了いたしました。

これで全員協議会を終了します。

皆様にご連絡ございます。

議案等採決の前に、議員各位が十分に検討する時間を確保するため、今定例会より、委員長報告を最終日前日に配付することになっております。

つきましては、議員各位の区分箱へ配付をいたしましたので、ご確認をお願いいたします。

以上で全員協議会を終了といたします。

ご苦労さまでした。

閉会（午前11時54分）

平成30年 5月17日

那珂市議会 議長 君嶋 寿男